

3-4 景観構造別基本方針

本市の景観構造について、土地利用や景観の特性等を踏まえ、3つの「景観形成ゾーン」(面)をベースに、3つの「景観形成軸」(線)、3つの「景観形成拠点」(点)を設定し、それぞれの景観形成方針を示します。



景 観 形 成 ゾ ー ン

本市の景観を形成する上で、同質な広がりを見せる一帯を「景観形成ゾーン」とし、それぞれの景観形成方針を示します。

山岳森林景観ゾーン

—起伏ある地形を活かし豊かな水と緑を保全する景観形成—

ゾーンの概要

栃木県自然環境の保全及び緑化に関する条例により自然環境保全地域に指定されている氷室、作原、根本沢、栃久保及び長谷場地区周辺、栃木県立自然公園条例により指定されている唐沢山県立自然公園等による地域であり、起伏ある地形と豊かな自然環境で形成された景観を有しています。

景観形成方針

- 起伏ある地形の形状を保ち、豊かな森林景観の保全が図れるよう、周辺環境に配慮した建造物や工作物の誘導を図ります。
- 開発行為の際に景観保持に努めるよう誘導を図り、良好な森林のまとまりを保全します。
- 雄大な山々の稜線を保全し、良好な眺望景観を確保します。
- 屋外広告物の設置はできるかぎり控えます。



農山村・田園景観ゾーン

— 良好な営農環境を保全する景観形成 —

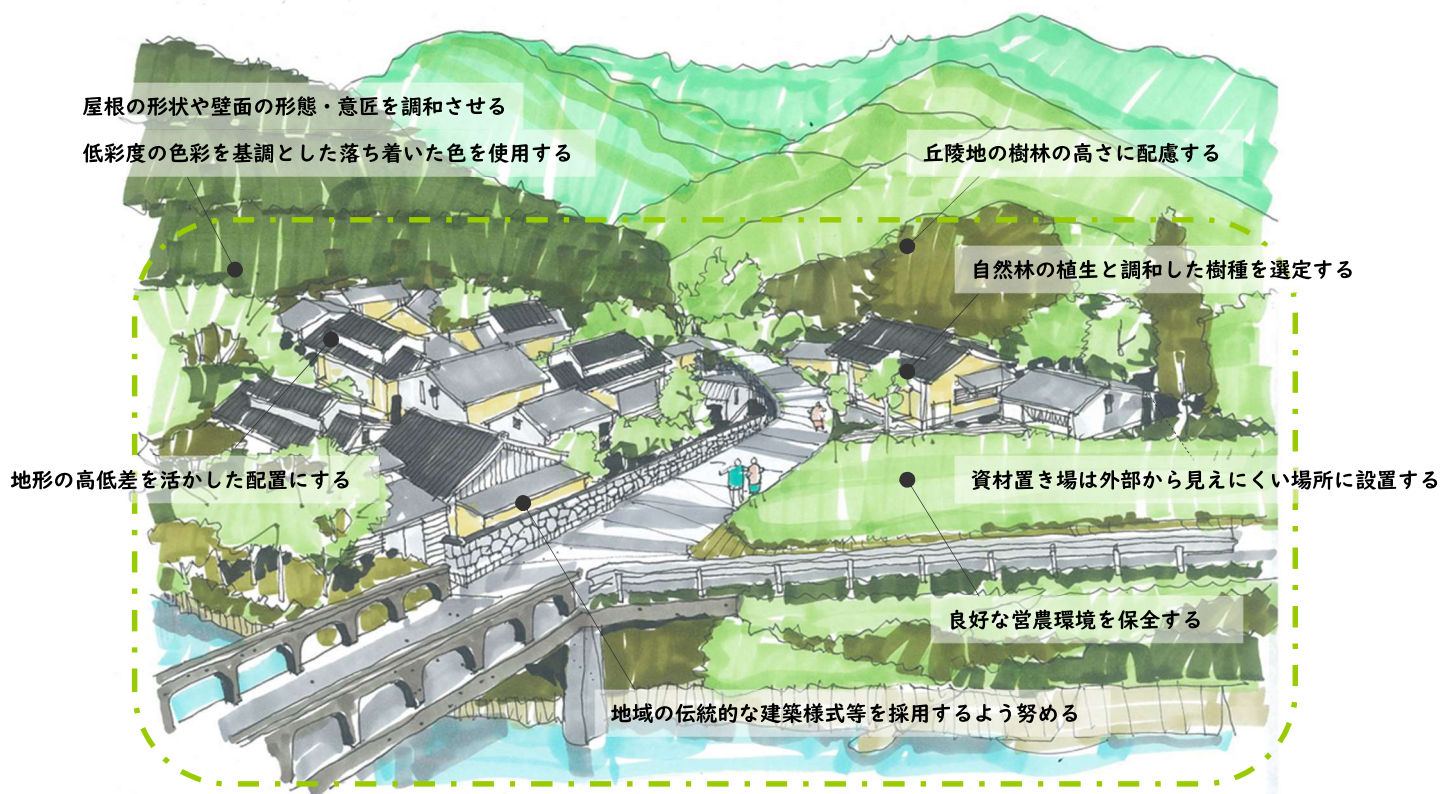
ゾーンの概要

中山間部の農山村と市街地周縁部に広がる田園地帯で構成される農業振興を目的とした地域であり、周辺の自然環境と一体となった景観を有しています。

①中山間地域の農山村景観

景観形成方針

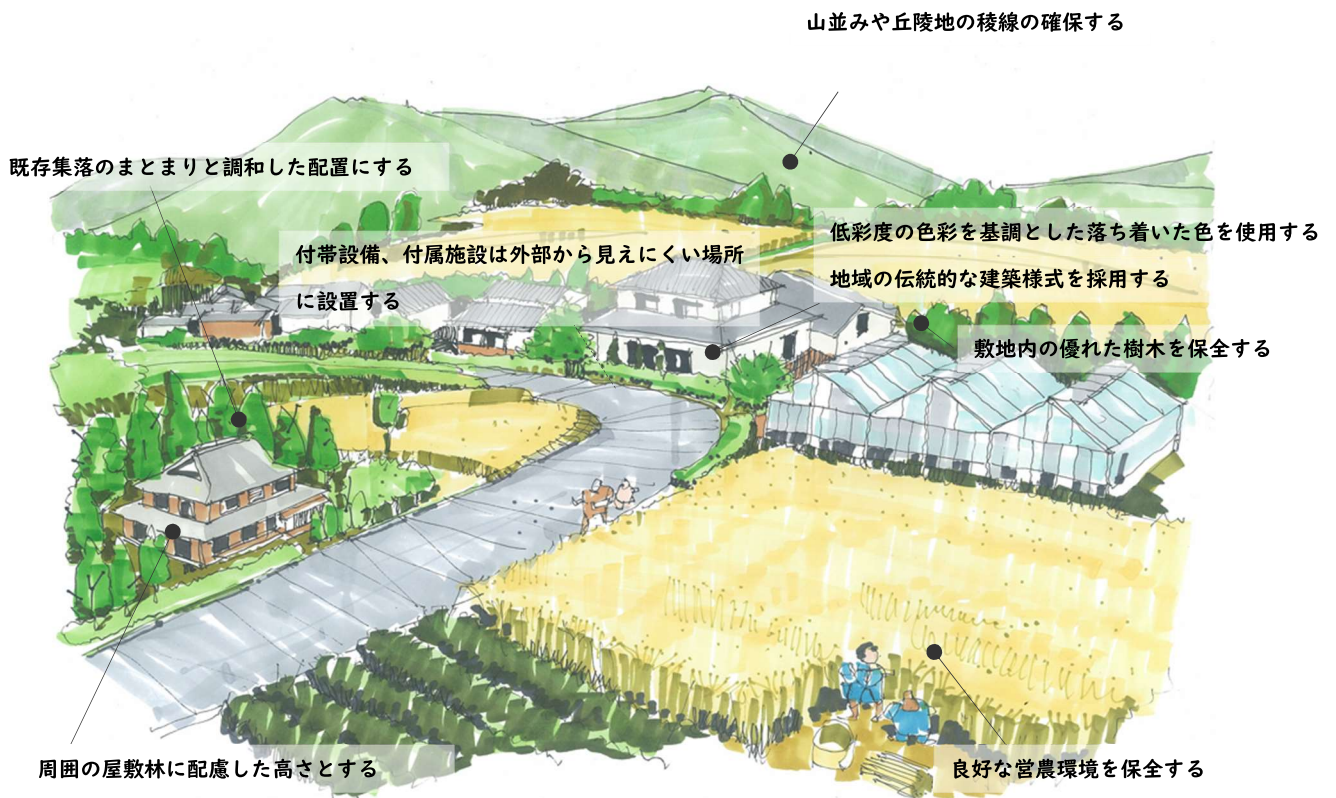
- 丘陵地の地形を活かし、谷筋や山裾ごとの地域特性に応じた景観を形成します。
- 農家住宅、農地、用水、背景にそびえる里山が一体となる景観の形成を図り、農山村が醸し出す雰囲気を守っていきます。
- 調和した集落の景観が喪失しないよう、連続性を意識し、周辺環境に配慮した建造物や工作物の誘導を図ります。
- 開発行為の際に景観保持に努めるよう誘導を図り、良好な農山村景観のまとまりを保全します。
- 屋外広告物は、屋上の設置は控えるとともに、掲出面積を最小限にとどめ、周辺の自然環境や動植物の生態系に配慮した掲出を行います。



②都市部の田園景観

景観形成方針

- 平地の広がりを活かし、地域特性に応じた景観を形成します。
- 農家住宅や農業施設、屋敷林、水路、田園の広がり为一体となった景観の形成を図り、田園風景が醸し出す雰囲気を守っていきます。
- 調和した集落の景観が喪失しないよう、連続性を意識し、周辺環境に配慮した建造物や工作物の誘導を図ります。
- 開発行為の際に景観保持に努めるよう誘導を図り、良好な田園景観のまとまりを保全します。
- 屋外広告物は、屋上の設置は控えるとともに、掲出面積を最小限にとどめ、周辺の自然環境や動植物の生態系に配慮した掲出を行います。



市街地景観ゾーン

— 風格と秩序を備えた都市景観の形成 —

ゾーンの概要

市街地が形成されている地域で、都市計画法により、住宅系、商業系、工業系の用途ごとに土地利用が図られており、地域ごとに特色のある景観を有しています。

景観構造別基本方針図（市街地拡大図）

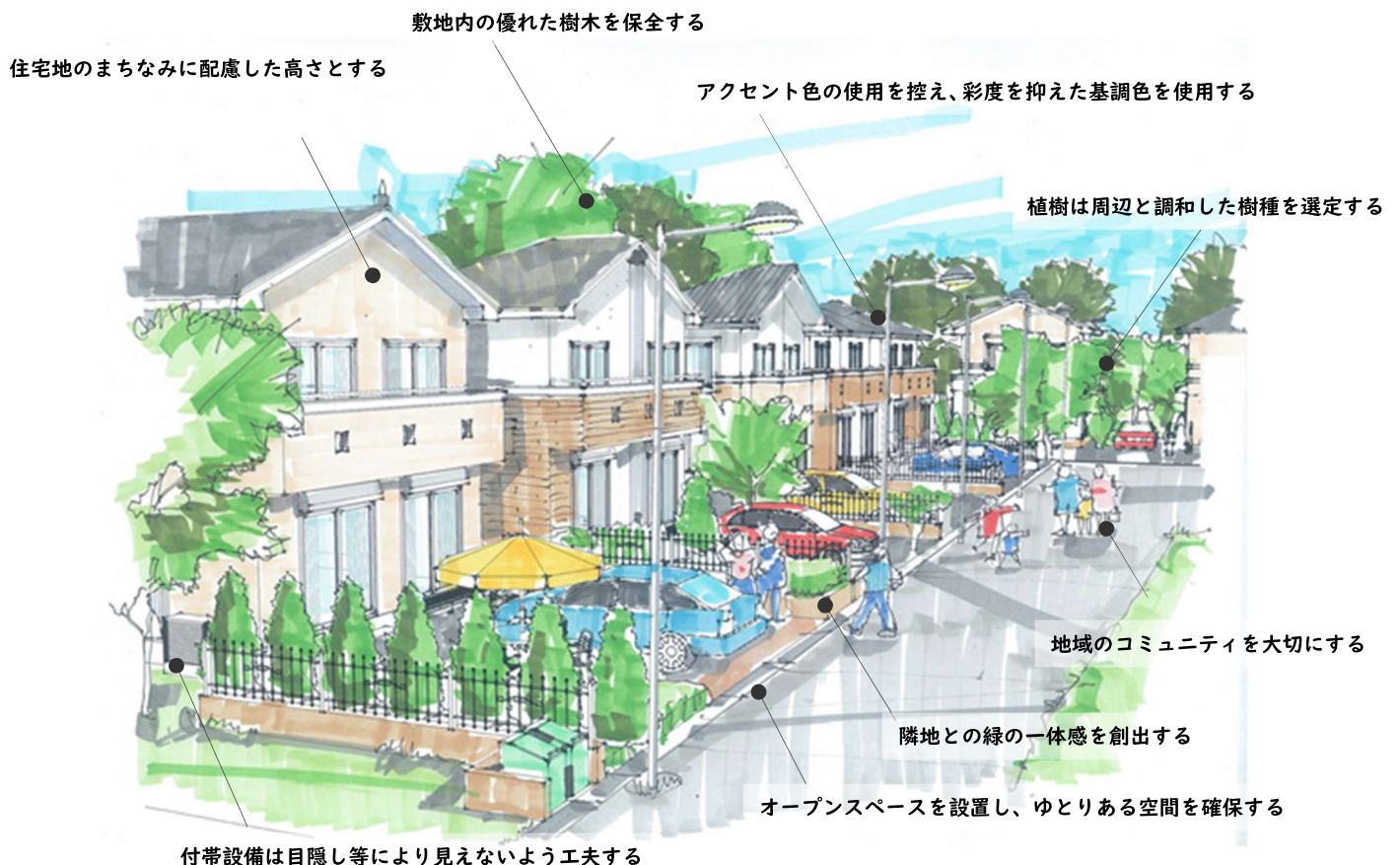


①住居系地域

景観形成方針

住宅系の地域は、地域の特性やコミュニティを大切にし、緑豊かで落ち着いたある住宅地景観を形成することを基本とします。

- 個人や近所同士で庭先や窓辺の緑化を行い、緑豊かで潤いのある住宅地の景観を形成します。
- 民間による一団の開発は、建築協定や景観協定等のルールを活用し、統一感のある住宅地の景観を形成します。
- 低層を基調とした住宅地は、閑静な住環境を保全し、歩行者や自転車等のヒューマンスケールの視点に立った景観を形成します。
- 高層集合住宅の建築にあたっては、周辺住民の住環境に十分考慮した景観を形成します。
- 高萩・越名地区、田沼北地区は、地区のまちづくりの方針である地区計画のルールを遵守し、周辺環境と調和した景観形成を図ります。
- 屋外広告物は、屋上の設置は控えるとともに、掲出面積を最小限にとどめ、周辺の住環境の快適性や交通の安全性に配慮した掲出を行います。



②商業系地域

景観形成方針

商業系の地域は、市街地やロードサイドの立地条件を活かし、賑わいの創出や地域の活性化につながる魅力的な商業地景観を創出することを基本とします。

- 店舗の低層部は、統一感のある日よけテントや暖簾、ショーウィンドウ等を利用するとともに、店先に緑化や休憩スペースを設け、歩行者の回遊性を高める景観の演出を行います。
- 幹線道路沿いの商業施設は、道路から見えるまちなみに配慮した沿道景観を形成します。
- 大規模商業施設は、魅力ある地域のランドマークとなるよう、周辺環境と調和した景観を形成します。
- 中心市街地及び田沼・葛生地域市街地は、市街地の歴史的成り立ちを活かした空間を創出し、さらなる賑わいの創出につながる景観を形成します。
- 高萩・越名地区、佐野駅南公園西地区は、地区のまちづくりの方針である地区計画のルールを遵守し、周辺環境と調和した景観形成を図ります。
- 屋外広告物は、屋上の設置は控えるとともに、掲出面積を最小限にとどめ、周辺の住環境の快適性や交通の安全性に配慮した掲出を行います。



③工業系地域

景観形成方針

工業系の地域においては、緑化の維持とさらなる創出に努め、日常働く場として緑豊かで親しみのもてる工業地景観を形成することを基本とします。

- 工場や業務施設の立地にあたり、壁面のセットバックや分節化をすることにより、周辺への閉塞感や威圧感を軽減します。
- 施設内の建築物は、全体的なまとまりを感じられるよう相互間の形態や意匠の調和を図ります。
- 敷地内や周辺に積極的な緑化を行うとともに、接道部やエントランス付近に開放感をもたせます。
- 羽田工業団地、町谷地区、西浦・黒袴地区、佐野田沼インター地区、岩崎地区及び今後地区計画の運用を図る産業エリアは、地区のまちづくりの方針である地区計画のルールを遵守し、周辺環境と調和した景観形成を図ります。
- 屋外広告物は、屋上の設置は控えるとともに、掲出面積を最小限にとどめ、周辺の住環境の快適性や交通の安全性に配慮した掲出を行います。

アクセント色の使用を控え、彩度を抑えた基調色を使用する



景 観 形 成 軸

本市の景観を形成する上で、線状または帯状に連なる骨格を成す道路、河川、山並みを「景観形成軸」とし、次のとおり景観形成方針を示します。

① 交通景観軸

軸の概要

東北自動車道及び北関東自動車道の高速自動車道、国道 50 号及び国道 293 号、都市間をつなぐ広域的な幹線道路等とその沿道、また、JR 両毛線及び東武佐野線の鉄道の沿線を交通景観軸と位置づけます。

景観形成方針

- 高速自動車道からの俯瞰に配慮した沿道の景観形成を図ります。
- 国道や幹線道路は、街路樹の植栽や景観に配慮した防護柵の設置、電線の地中化等により、景観を意識した道路整備や改修を図り、快適な道路空間の創出を図ります。
- 電車走行時の乗客が目にする車窓からの眺めの連続性に配慮した線路沿線の建築物や屋外広告物の景観形成に努めます。

② 河川景観軸

軸の概要

秋山川、旗川、彦間川の 3 つの水系及び、それらが南下し流入する渡良瀬川の流域を河川景観軸と位置づけます。

景観形成方針

- 生態系、親水性や安全性に配慮した河川の整備を図ります。
- 河川敷の清掃活動やごみのポイ捨て、ペットのふん害を徹底防止により、良好な水辺景観の維持保全を図ります。
- 水辺景観の魅力を高める橋梁の架設や橋のたもとの活用を図ります。

③ 里山景観軸

軸の概要

市街地の三方を取り囲む里山や中山間地域の丘陵地の里山の連なりを里山景観軸と位置づけます。

景観形成方針

- 緑生い茂る山々の連なりを形成する斜面林の維持保全を図ります。
- 里山の保全活動を行う市民団体と連携し、里山の適切な維持保全を図ります。
- 採石場等の採掘現場では、採掘後の山肌の露出を緑化等によって控えるよう工夫を施します。

景 観 形 成 拠 点

本市の個性的な景観が特に集積した一帯を「景観形成拠点」と位置づけ、次のとおり景観形成方針を示します。

拠点の概要

区 分		対象エリア
自然・レクリエーション拠点	中山間地域のレクリエーション拠点	根古屋森林公園周辺、あきやま学寮周辺、蓬山ログビレッジ周辺
	郊外型レクリエーション拠点	みかも山公園周辺、佐野市運動公園周辺、磯山公園周辺
歴史・文化拠点		唐沢山城跡周辺、佐野厄よけ大師周辺
都市・交通拠点	都市拠点	中心市街地、田沼・葛生地域市街地、佐野新都市
	交通拠点	東北自動車道佐野藤岡 IC 周辺、 北関東自動車道佐野田沼 IC 周辺、 佐野新都市バスターミナル

①自然・レクリエーション拠点

景観形成方針

■中山間地域のレクリエーション拠点

中山間地域の豊かな自然環境の中に位置し、ハイキング等の自然体験を楽しめるエリアや、ものづくり体験ができる施設と宿泊施設が一体となったエリアを「中山間地域のレクリエーション拠点」と位置づけ、周辺の自然環境を活かした一体的な景観の形成を図ります。

■郊外型レクリエーション拠点

市街地郊外の余暇活動の場として過ごせるエリアを「郊外型レクリエーション拠点」と位置づけ、周辺の自然環境を活かした一体的な景観の形成を図ります。

- ・みかも山公園は、豊かな自然林と万葉の歴史を活かし、カタクリの群生が楽しめるエリアとして、万葉自然公園かたくりの里等の周辺施設と一体的な景観の形成を図ります。
- ・磯山公園は、風致公園としての周辺環境及び出流原弁天池の水質の保全を図り、良好な景観を維持します。また、国道 293 号からの仰瞰に配慮した周辺の景観誘導を図ります。

②歴史・文化拠点

景観形成方針

名高い歴史的資源があり、周辺の景観形成の配慮が求められるエリアや歴史的資源が集中的に存在し、周辺の歴史散策が楽しめるエリアを「歴史・文化拠点」と位置づけ、歴史情緒ある雰囲気大切にしたい一体的な景観の形成を図ります。

③都市・交通拠点

景観形成方針

■都市拠点

都市の機能を集積したエリアを「都市拠点」と位置づけ、拠点を中心とした都市の個性を表現できる市街地の景観の形成を図ります。

- ・中心市街地は、蔵や旧家等の歴史的資源や基盤の目の路地を活かし、回遊性を高める市街地の景観の形成を図ります。また、ランドマークとなる城山公園は、市民の憩いの場として緑化を推進するとともに、公園からの近景や市街地からの遠望に留意したまちなみの景観の形成を図ります。
- ・田沼地域市街地は、一瓶塚稻荷神社の門前町として発展してきた経緯を踏まえ、門前町らしい歴史風情を活かした市街地の景観の形成を図ります。
- ・葛生地域市街地は、旧家や蔵等の歴史的資源、フレスコ画で装飾された建物、嘉多山公園を活かした市街地の景観の形成を図ります。
- ・佐野新都市は、産、学、住を有する交流拠点としての特長を活かしつつ、開放感や活気のある景観の形成を図ります。

■交通拠点

- ・東北道自動車道佐野藤岡 IC、北関東自動車道佐野田沼 IC、佐野新都市バスターミナル周辺は、県外からの多くの来訪者を迎え入れる主要なエリアとして「交通拠点」と位置づけ、屋外広告物の秩序ある設置の誘導等を行い、本市の玄関口としてふさわしいもてなし感のある景観の形成を図ります。